

特別管理産業廃棄物収集運搬業																						
自治体	許可番号	有効年月日	特別管理産業廃棄物（◎は積替保管）																			
			引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物															
							廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	その他		
青森県	00260015584	2024/11/25	○ ※1	◎ ※2※4	◎ ※3※4	○																
八戸市	12261015584	2024/11/25	○ ※1	◎ ※2※4	◎ ※3※4	○																
宮城県	00450015584	2024/09/26		○ ※6	○ ※6																	
仙台市	05462015584	2024/09/12		◎ ※2※4																		
秋田県	00553015584	2026/10/03	○ ※1	◎ ※2	◎ ※3	○																
福島県	00767015584	2025/05/23		◎ ※8																		

※1 揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※2 水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※3 水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※4 積替保管は廃バッテリーに限る。

※5 鉛又はその化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。

※6 廃バッテリーに限る。

※7 カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。

※8 廃バッテリーに係るもので、水素イオン濃度指数2.0以下のもの若しくは鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。